

## 監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、定期監査に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成26年12月19日

幕別町監査委員 柏本和成

幕別町監査委員 乾邦廣

### 定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、全部局について平成26年度定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

### 定期監査報告書（一般会計・特別会計）

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査の対象

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの各部局の予算に係る財務に関する事務の執行及びその他の事務事業管理について監査を行った。

部局	本庁	支所・出張所	総合支所	計
町長部局	15	2	3	20
教育委員会事務局	4			4
議会事務局	1			1
農業委員会事務局	1			1

##### ※実地監査

ア 学校等備品管理、公金取扱状況等（忠類小学校・札内中学校・わかば幼稚園・途別小学校）

##### 2 監査の期間

平成26年11月11日（火）から平成26年12月17日（水）まで

##### 3 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業管理について、各部局から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、照合その他通常実施すべき監査手続を実施した。

#### 第2 監査の結果

監査の結果、各部局の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認め

られた。また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められた。  
なお、監査の結果と所見については下記のとおりである。

## 記

### 1 収入に係る事項

#### (1) 平成26年度上期の収納状況について

(単位：千円、 %)

		調定額	収入額	収入未済額	収納率	前年同期
町 税	一般会計	2,647,207	1,338,278	1,308,929	50.55	50.04
	国民健康保険特別会計	973,743	350,434	623,309	35.99	35.11
税 外	一般会計	529,870	177,565	352,305	33.51	33.94
	特別会計	943,663	446,458	497,205	47.31	53.03

(注) 税外は例年、決算で収入未済額が発生しているものを集計。

町税の収納率は、一般会計で前年同期比0.51ポイント上昇し、国民健康保険特別会計でも0.88ポイント上昇した。

税外では、一般会計の収納率が前年度比0.43ポイント低下している。前年同期比で収納率が上昇したのは常設保育所保育料(0.34ポイント)、幼稚園入園料・保育料(4.89ポイント)、学校給食費(0.41ポイント)である。一方、収納率が低下したのは、へき地保育所保育料(4.12ポイント)、学童保育所保育料(0.13ポイント)、畜産使用料(11.55ポイント)、公営住宅使用料(0.79ポイント)、町営住宅使用料(2.49ポイント)、土地貸付収入(0.35ポイント)、建物貸付収入(0.61ポイント)、公社貸付牛譲渡代(13.76ポイント)である。

特別会計の税外収納率は前年度比5.72ポイント低下している。これは後期高齢者及び介護保険料・簡易水道使用料・公共下水道使用料・個別排水処理使用料・農業集落排水使用料で低下している。前年同期比で収納率が上昇したのは、公共下水道分担金及び負担金(1.23ポイント)である。

#### (2) 収納率向上対策について

総体的に見ると、滞納繰越分については町税において前年度より上向いており、税外においては低下している。現年度分については概ね順調と認められ、町税及び使用料等収納率向上推進本部の設置により、収納対策に係る組織的な取組みが、効果を発揮しているものと考えられる。

長びく景気の低迷などにより、収納率の向上には厳しい社会情勢と思慮されるところであるが、自主財源の確保はもとより公平負担の原則から収納率の改善は重大かつ急務である。新たな滞納を生じさせないよう現年度分の収納率向上に万全を期すとともに、滞納繰越分の徵収に一層の努力を願いたい。

十勝市町村税滞納整理機構については、引継ぎ件数13件に係る町民税など515件(納期ごとの積み上げた件数)、13,337,383円を引き継いでいるが、平成26年9月末現在、4,301,172円が収納されている。昨年同期の状況と比較すると136.7% (収納率17.17%)

増の収納となっている。本年度の町負担金は1,215千円となっており、費用対効果の観点からも重要な役割を果たしていると考えられる。さらに決算時まで機構側と十分協議し収納額の増・収納率の向上を図るとともに、引継ぐ案件については今後とも、内容を充分精査のうえ引き継がれたい。

## 2 支出に係る事項

### (1) 補助金及び交付金について

平成21年度から補助金適正委員会が設置され見直しが進められている。厳しい財政状況が今後も続くであろうことを踏まえ、過去の実績にとらわれることなく、引き続き見直しを進められたい。

## 3 契約に係る事項

### (1) 契約率（落札率）について

平成26年度上期（9月末）における契約率は、工事96.72%（前年同期97.70%）、設計等93.45%（前年同期94.22%）、委託93.71%（前年同期94.34%）、物品等91.80%（前年同期78.11%）、合計96.30%（前年同期96.96%）となっており、物品等で13.69ポイント増加したが、工事で0.98ポイント、設計で0.77ポイント、委託で0.63ポイント減少し、総体では0.66ポイント低下している。

### (2) 契約等について

事務管理面での工事契約一件書類の徴求は、適切な水準にあると認められる。

## 4 財産に係る事項

### (1) 財産管理について

早期に財産管理システムを整備し、備品、土地、建物等の公有財産の一元化及び事務の効率化を進められたい。

## 5 事務事業の管理に係る事項

### (1) 時間外勤務について

平成26年度上期における実績は、前年同期比、時間数で34時間（0.15%）減、金額で715千円（1.57%）増となっており、本年度において農業委員会委員選挙及び臨時福祉給付金等の実施が一因と考えられる。

上期の実績において、職員間での時間数のバラツキがあり、多い職員では300～400時間を超える職員が20名いるなど偏りが見受けられるので、健康管理の面に配慮し、時間外勤務の減少に更なる努力をされたい。

## 6 その他の事項

### (1) 学校監査について

学校管理費交付金及び学校運営費交付金の取扱状況及び備品や理科薬品の保管管理状況等について検査した。

現金・切手の取り扱いに係る事務処理は各学校とも適正であった。また、理科薬品や備品の管理については、概ね適正に管理されていると認められるが、薬品の残量確認に

については、使用の都度、記録確認するなど管理を徹底されたい。

各学校において健やかな子どもを育てるため、それぞれ教育目標を定めるとともに、学校、家庭、地域の連携を図るための学校だよりの発行など、地域の特性と学校の伝統を活かしながら、学校運営がなされている。

今後とも、保護者や地域から信頼される学校づくりに努められたい。なお、地震や火災等の災害時の対応やパソコン、携帯電話による児童生徒の情報流失の未然防止など学校の危機管理についても、引き続き留意されたい。